精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。 令和5年3月28日

香川県知事 池 田 豊 人

## 香川県規則第19号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部を改正する規則 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則(昭和63年香川県規則第36号)の一部を次のように改正する。 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

以止後 以上後	改止則
(1 12 LH PR 64 0 7 4 H)	

(入院措置等の通知)

- に規定する書面は、措置入院決定のお知らせ(第6号様式)によるものと する。
- に規定する書面は、移送に際してのお知らせ(第6号様式の2)によるも のとする。

(医療保護入院の届出)

第16条 法第33条第7項の規定による届出は、同条第1項の規定による措置 を採ったときは医療保護入院者の入院届(第15号様式)により、同条第3 項後段の規定による措置を採ったときは特定医師による医療保護入院者の 入院届(第16号様式)により行うものとする。

(人院措置等の通知)

- 第7条 法第29条第3項(法第29条の2第4項において準用する場合を含む。)第7条 法第29条第3項(法第29条の2第4項において準用する場合を含む。) に規定する書面は、入院措置決定通知書(第6号様式)によるものとする。
- 2 法第29条の2の2第2項(法第34条第4項において準用する場合を含む。)2 法第29条の2の2第2項(法第34条第4項において準用する場合を含む。) に規定する書面は、移送決定通知書(第6号様式の2)によるものとする。

(医療保護入院の届出)

第16条 法第33条第7項の規定による届出は、同条第1項の規定による措置 を採ったときは医療保護入院者の入院届(第15号様式)により、同条第4 項後段の規定による措置を採ったときは特定医師による医療保護入院者の 入院届(第16号様式)により行うものとする。

## 第6号様式(第7条関係)

措置入院決定のお知らせ

第 号 年 月 日

様

香川県 保健所長 回

#### 【入院理由について】

あなたは、精神保健指定医の診察の結果、【①幻覚妄想状態 ②精神運動興奮状態 ③昏迷状態 ④統合失調症等残遺状態 ⑤抑うつ状態 ⑥躁状態 ⑦せん妄状態 ⑧もうろう状態 ⑨認知症状態 ⑩その他 ( )】にあり、ご自身を傷つけたり、又は他人に害を及ぼすおそれがあることから、【①精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第29条の規定 ②精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第29条の2の規定】による入院措置(措置入院・緊急措置入院)が必要であると認めたので通知します。

#### 【入院中の生活について】

- 1 あなたの入院中、手紙やはがきなどを受け取ったり、出したりすることは制限なく行うことができます。ただし、封書に異物が同封されていると判断される場合、病院の職員と一緒に、あなたに開封してもらい、その異物は病院であずかることがあります。
- 2 あなたの入院中、以下の人との電話・面会については制限なく行うことができます。
- ① 人権に関係する行政機関の職員(香川県庁の職員など)
- ② あなたの代理人の弁護士や、あなた又はあなたの家族の希望によりあなたの代理人になろうとする弁護士

それら以外の人との電話・面会については、あなたの病状に応じて医師の指示で一時的に制限することがあります。

- 3 あなたの入院中、治療上どうしても必要な場合は行動制限を受けることがあります。
- 4 もしも入院中の治療内容や生活について、あなたに不明な点、納得のいかない点がありましたら、 遠慮なく病院の職員にお話しください。

#### 【入院や入院生活にご納得のいかない場合】

- 1 あなたの入院や入院生活に納得のいかない場合には、あなた又はあなたのご家族等は、退院や病院の処遇の改善を指示するよう、香川県知事に請求することができます。この点について、詳しくお知りになりたいときは、病院の職員にお尋ねになるか又は下記にお問い合わせ下さい。 (問合せ先)
- 2 この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か 月以内に香川県知事に対して審査請求をすることができます(なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過 すると審査請求をすることができなくなります。)。
- 3 この処分の取消しを求める訴えは、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して6か月以内に限り、香川県を被告として(訴訟において香川県を代表する者は香川県知事となります。)提起することができます(なお、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過するとこの処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)。また、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して13か月以内に審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して16か月以内であれば、提起することができます(なお、その審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して16か月以内であっても、その審査請求に対する裁決の日の翌日から起算して14年を経過するとこの処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)。

## 第6号様式(第7条関係)

入院措置決定通知書

 第
 号

 年
 月

 日

様

香川県 保健所長 回

第 2 9 条 第 1 項 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 第 2 9 条 第 1 項 第 2 9 条 の 2 第 1 項 ることを決定したので通知します。

記

- 1 あなたの入院中、手紙やはがきなどの発信や受診は、制限されませんが、封書に異物が同封されていると判断される場合は、病院の職員の立合いの下で、あなたに開封してもらい、その異物を病院が預かることがあります。
- 2 あなたの入院中、人権を擁護する行政機関の職員やあなたの代理人である弁護士との電話や面会、あなたやあなたのご家族等の依頼によりあなたの代理人となろうとする弁護士との面会は、制限されませんが、それら以外の人との電話及び面会については、あなたの病状に応じて医師の指示で一時的に制限することがあります。
- 3 あなたは、治療上の必要性から、行動制限を受けることがあります。
- 4 もしもあなたに不明な点や納得のいかない点がありましたら、遠慮なく病院の職員に申し出てください。

それでもなお、あなたの入院や処遇に納得のいかない場合には、あなたやあなたのご家族等は、退院や病院の処遇の改善を指示するよう香川県知事に請求することができます。この点について、詳しくお知りになりたいときは、病院の職員にお尋ねになるか、下記にお問い合わせください。

(問合せ先)

5 病院の治療方針に従って療養に専念してください。

## 第6号様式の2 (第7条関係)

移送に際してのお知らせ

第 号年 月 日

様

香川県 保健所長 囙

第27条第1項第29条の2の2第1項

1 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 3 4 条 第 1 項の規定により、あなたをこ 第 3 4 条 第 2 項 第 3 4 条 第 3 項

に移送します。

- 2 あなたの移送は、
- の車両等で行います。
- 3 あなたの移送中、医療上必要な場合には、あなたの行動を制限することがあります。
- 4 この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 3か月以内に香川県知事に対して審査請求をすることができます(なお、この処分があったこ とを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1 年を経過すると審査請求をすることができなくなります。)。
- 5 この処分の取消しを求める訴えは、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して6か月以内に限り、香川県を被告として(訴訟において香川県を代表する者は香川県知事となります。)提起することができます(なお、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過するとこの処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)。また、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して3か月以内に審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6か月以内であれば、提起することができます(なお、その審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6か月以内であっても、その審査請求に対する裁決の日の翌日から起算して1年を経過するとこの処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)。

## 第6号様式の2 (第7条関係)

移送決定通知書

 第
 号

 年
 月

 日

様

香川県 保健所長 回

第27条第1項 第29条の2の2第1項 建第34条第1項の規定によ

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 3 4 条 第 1 項の規定による移送を行 第 3 4 条 第 2 項 第 3 4 条 第 3 項

うことを決定したので通知します。

記

第27条第1項の診察 指置入院のために 医療保護入院のために 応急入院

に移送します。

- 2 あなたの移送は、車両等で行います。
- 3 あなたの移送中、医療上必要な場合には、あなたの行動を制限することがあります。

<b>笙</b> 8	号様式	(	冬関係)
<del>141</del> ()		( 147 3)	* IFIT

入院措置解除通知書

第 号年 月 日

様

香川県知事

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第29条の4第1項の規定により、次のとおり入院措置を解除する。

	氏	名							
措置入院者	住	所							
	生年月	日			年	月	F	1	
入院措置	置年月	日			年	月	F	1	
入院措置角	解除年月	月日			年	月	F	1	
措置解除	後の処	上置	1 4	入院継続その他(	入院形創	2	通院医療	3	転医
備		考							

# 第8号様式 (第9条関係)

入院措置解除通知書

第 号 年 月 日

囙

様

香川県知事

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第29条の4第1項の規定により、次のとおり入院措置を解除する。

	氏	名								
措置入院者	住	所								
	生年月	日			年		月	F	1	
入院措置	置年月	田			年		月	F	3	
入院措置解除年月日		田		年		月	Ħ			
措置解除	後の処	置	1 4	入院継続その他(	入院形態	焦名 )	2	通院医療	3	転医
備		考								

第1	5号村	(大)	(第16	会	関係)
<del>75</del> 1	0 - 1	深上し	( <del>55)</del> I (	ノオ	美円ホナ

受付保健所名	
受付年月日	

## 医療保護入院者の入院届

年 月 日

香川県知事 殿

所 在 地 届出者 病 院 名 管理者名

次の者が医療保護入院したので、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第33条第 7項の規定により届け出ます。

医療保護入院者	フリガナ <td rowspan="2" style="block" th=""  ="" 上の子の<=""></td>	
家族等の同意により	今回の入院年月日 年 月 日	
入院した年月日	年 月 日 入院 形態	
第 34 条 に よ る 移 送 の 有 無	有·無	
病名	1 主たる精神障害       2 従たる精神障害       3 身体合併症         I CDカテゴリー       ( )	
生活を発売を持た。 は時間 を は	(陳述者氏名 続柄 )	
初回入院期間	年月日~年月日(入院形態 ) 年月日~年月日(入院形態 )	
初回から前回までの 入 院 回 数	計 回	
現在の精神症状	I 意識	
	1 意識混濁 2 せん妄 3 もうろう 4 その他 ( ) II 知能 1 軽度障害 2 中等度障害 3 重度障害	
	Ⅲ 記憶 1記銘障害 2見当識障害 3 健忘 4 その他( )	
	T 記知障害 2元 当職障害 3 健心 4 での他 ( ) IV 知覚	
	1 幻聴 2 幻視 3 その他 ( ) V 思考	
	1 妄想 2 思考途絶 3 連合弛緩 4 滅裂思考 5 思考奔逸 6 思考制止 7 強迫観念 8 その他 ( ) VI 感情・情動 1 感情平板化 2 抑鬱気分 3 高揚気分 4 感情失禁	
	5 焦燥・激越 6 易怒性・被刺激性元進 7 その他 ( ) VII 意欲	
	1 衝動行為 2 行為心迫 3 興奮 4 香迷 5 精神運動制止 6 無為・無関心 7 その他( )	

# 第15号様式 (第16条関係)

受付保健所名	
受付年月日	

## 医療保護入院者の入院届

年 月 日

香川県知事 殿

所 在 地 届出者 病 院 名 管理者名

次の者が医療保護入院したので、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第33条第 7項の規定により届け出ます。

医療保護入院者	フリガナ 氏 名 (男・女) 生年月日 年 月 日生 (満 歳)
	住 所
家族等の同意により 入院した年月日	年 月 日     今回の入院年月日     年 月 日       入 院 形 態
第 34 条 に よ る 移 送 の 有 無	有·無
病 名	1 主たる精神障害     2 従たる精神障害     3 身体合併症       I C D カテゴリー     ( D カテゴリー
生活歴発病性の 現 病 精配 及病 医	(陳述者氏名 続柄 )
初回 入入院 期間間 の 入入前回まで 対回から前回まで の 際 回 数	年 月 日~ 年 月 日 (入院形態 年 月 日~ 年 月 日 (入院形態 ) 計 回
現在の精神症状	I 意識
	1 意識混濁 2 せん妄 3 もうろう 4 その他 ( )
	Ⅲ 知能
	1 軽度障害 2 中等度障害 3 重度障害 Ⅲ 記憶
	Ⅲ 記憶 1記銘障害 2見当識障害 3 健忘 4 その他( )
	IV 知覚
	1幻聴 2幻視 3その他( )
	V 思考
	1 妄想 2 思考途絶 3 連合弛緩 4 滅裂思考 5 思考奔逸 6 思考制止 7 強迫観念 8 その他 ( ) VI 感情・情動 1 感情平板化 2 抑鬱気分 3 高揚気分 4 感情失禁
	5.焦燥・激越 6.易怒性・被刺激性亢進 7.その他 ( ) VII 意欲
	1 衝動行為 2 行為心迫 3 興奮 4 昏迷 5 精神運動制止 6 無為・無関心 7 その他 ( )

その他の重要な症状 問題の「行状等像」では、 原と必要を持ている状態では、 原にを行うといい。 を必要が、の性対合われる状態では、 の性対合われる状態では、 があるだといい。 では、 の性対合の程度がといい。 があるたなについい。 があるたるといい。 がいる状態であると、 がいる状態であると、 がいる状態であると、 がいる状態であると、 がいる状態であると、 がいる状態であると、 がいる状態であると、 がいる状態であると、 がいるが、といい。 はいいのが、といい。 はいいのが、といい。 はいいのが、といいの	VIII 自我意識 1 離人感 2 させられ体験 3 解離 4 その他( )   IX 食行動 1 拒食 2 過食 3 異食 4 その他( ) 1 てんかん発作 2 自殺念慮 3 物質依存( ) 4 その他( ) 1 累計 2 作他 3 不潔行為 4 その他( ) 1 知覚妄想状態 2 精神運動興奮状態 3 昏迷状態 4 統合失調症等残遺状態 5 抑鬱状態 6 躁状態 7 せん妄状態 8 もうろう状態 9 認知症状態 10その他( )
入院を必要と認めた精神保健指定医氏名	(署 名)
	氏 名 (男·女) 続柄 年 月 日生
	氏 名 (男·女) 続柄 <sup>生年月日</sup> 年 月 日生
同意をした家族等	住 所
	1 配偶者 2 父母(親権者で ある・ない) 3 祖父母等
	4 子・孫等 5 兄弟姉妹 6 後見人又は保佐人         7 家庭裁判所が選任した者(選任年月日 年 月 日)         8 市町長

#### 審 査 会 意 見 香 川 県 の 措 置

(注)

- 1 内は、精神保健指定医の診察に基づいて記載すること。ただし、第34条による移送が行われた場合は、この欄は、記載する必要はない。
- 2 「今回の入院年月日」の欄は、今回貴病院に入院した年月日を記載し、「入院形態」の欄にそのときの入院形態を記載すること(特定医師による入院を含む。その場合は、「第33条第1項・第3項入院」、「第33条第2項・第3項入院」又は「第33条の7第2項入院」と記載すること。)。なお、複数の入院形態を経ている場合には順に記載すること。
- 3 <sup>1</sup>精神科受診歴等には、平成20年3月31日以前に広告している神経科における受診 歴を含むこととする。
- 4 「生活歴及び現病歴」の欄は、他診療所及び他病院での受診歴をも聴取して記載すること。
- 5 「初回入院期間 前回入院期間 初回から前回までの入院回数」の欄の初回入院 期間及び前回入院期間は、他病院での入院歴・入院形態をも聴取して記載すること。
- 6 「現在の精神症状、その他の重要な症状、問題行動等、現在の状態像」の欄は、 一般にこの書類作成までの過去数箇月間に認められたものとし、主として最近のそれに重点を置くこと。
- 7 「同意をした家族等の氏名」の欄は、親権者が両親の場合は両親とも記載するこ
- 8 「同意をした家族等の住所」の欄は、親権者が両親で住所が異なる場合はそれぞれ記載すること。
- 9 推定される医療保護入院による入院期間及び選定された退院後生活環境相談員を記載した医療法施行規則第1条の5に規定する入院診療計画書の写しを添付すること。

その他の重要な症状 問題行動等 現在の状態像	IX	食 1 1 1 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	惑 2させられ体験 3解離 4 そ 2過食 3異食 4 その他( かん発作 2自殺念慮 3 物質依存 也()) 2 徘徊 3 不潔行為 4 その他 妄想状態 2 精神運動興奮状態 3 失調症等残遺状態 5 抑鬱状態 6 妄状態 8 もうろう状態 9 認知症	) 字( ( 音迷状 5躁状態	)	)	
医療保護要の保証を行うという。 一般では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、							
入院を必要と認めた 精神保健指定医氏名	(署	暑 名)					
	氏	名	(男・女)     続柄       (男・女)     続柄	三月日	年年	月月	日生 日生
同意をした家族等	住	所					
	1 4 7 8	配偶者 子 家庭表 市町長	2 父母(親権者で ある・ない 等 5 兄弟姉妹 6 後見人又は 判所が選任した者(選任年月日			·等 日	)

# 審査会意見香川県の措置

- よる移送が行われた場合は、この欄は、記載する必要はない。 2 「今回の入院年月日」の欄は、今回貴病院に入院した年月日を記載し、「入院形態」の欄にそのときの入院形態を記載すること(特定医師による入院を含む。その場合は、「第33条第1項・第4項入院」、「第33条第3項・第4項入院」又は「第33条の7第2項入院」と記載すること。)。なお、複数の入院形態を経ている場合には順に記載すること。
- 3 精神科受診歴等には、平成20年3月31日以前に広告している神経科における受診 歴を含むこととする。
- 1 「生活歴及び現病歴」の欄は、他診療所及び他病院での受診歴をも聴取して記載 すること。
- 5 「初回入院期間 前回入院期間 初回から前回までの入院回数」の欄の初回入院 期間及び前回入院期間は、他病院での入院歴・入院形態をも聴取して記載すること。
- 6 「現在の精神症状、その他の重要な症状、問題行動等、現在の状態像」の欄は、 一般にこの書類作成までの過去数箇月間に認められたものとし、主として最近のそれに重点を置くこと。
- 7 「同意をした家族等の氏名」の欄は、親権者が両親の場合は両親とも記載するこ
- 8 「同意をした家族等の住所」の欄は、親権者が両親で住所が異なる場合はそれぞれ記載すること。
- 9 推定される医療保護入院による入院期間及び選定された退院後生活環境相談員を記載した医療法施行規則第1条の5に規定する入院診療計画書の写しを添付すること。

## 第17号様式(第17条関係)

(その1)

医療保護入院に関する同意書

1 医療保護入院の同意の対象となる精神障害者本人

住		所					
フ	リガ	ナ					
氏		名				 	 
生生	年月	日	年	月	日生		

2 医療保護入院の同意者の申告事項

住	所						
フリ	ガナ						
氏	名						
生年	月日	年	月	日生	年	月	日生

本人との関係

「1 配偶者 2 父母(親権者で ある・ない) 3 祖父母等

4 子・孫等 5 兄弟姉妹 6 後見人又は保佐人

7 家庭裁判所が選任した扶養義務者(

(選任年月日 年 月 日)

なお、以下のいずれにも該当しないことを申し添えます。

①本人に対して訴訟をしている者、又はした者並びにその配偶者及び直系血族、② 家庭裁判所で免ぜられた法定代理人、保佐人又は補助人、③患者に対する虐待等(配 偶者暴力、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待)を行っている者、④精神の機能の 障害により、この医療保護入院に関する同意又は不同意の意思表示を適切に行うに 当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者、⑤未成年

以上について、事実と相違ないことを確認した上で、1の者を貴病院に入院させるこ とに同意します。

様

年 月 日

氏 名 氏 名

(注) 親権者が両親の場合は、両親とも記載すること。

## 第17号様式(第17条関係)

(その1)

医療保護入院に関する同意書

1 医療保護入院の同意の対象となる精神障害者本人

住 所	
フリガナ	
氏 名	
生年月日	年 月 日生

2 医療保護入院の同意者の申告事項

住	所							
フリ	ガナ							
氏	名							
生年	月日		年	月	日生	年	月	日生
	- 88 6	_						

本人との関係

$\int 1$	配偶者 2	2	父母(親権者	で	ある・ない) 3 祖父母等
1	7.7655	_	口为件件	C	<b>公日1万月伊仕</b> 1

| 4 子・孫等 5 兄弟姉妹 6 後見人又は保佐人

7 家庭裁判所が選任した扶養義務者(

(選仟年月日 年 月 日)

なお、以下のいずれにも該当しないことを申し添えます。

①本人に対して訴訟をしている者、又はした者並びにその配偶者及び直系血族、② 家庭裁判所で免ぜられた法定代理人、保佐人又は補助人、③精神の機能の障害によ り、この医療保護入院に関する同意又は不同意の意思表示を適切に行うに当たって 必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者、④未成年者

以上について、事実と相違ないことを確認した上で、1の者を貴病院に入院させるこ とに同意します。

年 月 日

氏 名

氏 名

(注) 親権者が両親の場合は、両親とも記載すること。

第17号様式(第17条 (その2)	関係) 医療保護入院	に関する同	音書			第17号	様式の2)	(第1	7条		を保護	入院に	. 閻 ~	よる 同点	音書			
			年	三月	日					<i>\(\omega\)</i>	W NV HZ /		- 121	ייניין ש	₽, Ħ	年	月	Ħ
様									様	-								
			市町長		印										市町長			A
次の者を精神保健及 院に入院させることに		に関する法律	第33条 <u>第2項</u> の	)規定によ	り、貴病					び精神 同意す		畐祉に	関する	る法律第	第33条 <u>第</u>	<u>3項</u> の規	定によ	り、貴病
居住地又は現在地						居住	主地又に	は現在	E地									
氏 名						氏			名									
生 年 月 日	年	月 日生				生	年	月	日		垄	F )	月	日生				

第1	있문	様式	(第19	②冬	関係)
<del>75)</del> I	$O \vdash \neg$	かり	( <del>75)</del> [(	) <del>*</del>	美円ポリ

受付保健所名	
受付年月日	

## 医療保護入院者退院届

年 月 日

香川県知事 殿

所 在 地 届出者 病 院 名 管理者名

次の医療保護入院者が退院したので、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第33 条の2の規定により届け出ます。

医療保護入院者	フリガナ 氏 名		(男・女)	生年月日	年 (満	日生 歳)
	住 所					
入 院 年 月 日 (医療保護入院)		年	月 日			
退院年月日		年 .	月 日			
病 名		る精神障害 Oカテゴリー )	2 従たる精 I C D カ ( )		身体合併症	
退院後の処置	1 入院継編 4 死亡	売(任意入院 5 その他(	・措置入院・他	科) 2 通院	医療 3転医	Ē
退院後の帰住先	1自宅( 3その他	i 家族と同居、 (  )	、 ii 単身) 2 t	施設		
帰住先の住所						
訪問指導等に見 する見 障害福祉サービス等 の活用に関する意見						
主治医氏名						

(注)「入院年月日」の欄は、第33条第1項又は<u>第2項</u>による医療保護入院の年月日を記載すること。

## 第18号様式(第18条関係)

受付保健所名	
受付年月日	

#### 医療保護入院者退院届

年 月 日

香川県知事 殿

所 在 地 届出者 病 院 名

管理者名

次の医療保護入院者が退院したので、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第33 条の2の規定により届け出ます。

医療保護入院者	フリガナ 氏 名		(男・女)	生年月日	年 月 日生 (満 歳)
	住 所				
入 院 年 月 日 (医療保護入院)		年 月	月日		
退院年月日		年	月日		
病名	1 主たる I C I (	S精神障害 Dカテゴリー )	2 従たる精 I C D カ		身体合併症
退院後の処置		売(任意入院・ 5 その他(	・措置入院・他 )	科) 2 通院	医療 3転医
退院後の帰住先	1自宅(:3その他	i 家族と同居、 ( )	ii 単身) 2	施設	
帰住先の住所					
訪問指導等に関する意見 障害福祉サービス等 の活用に関する意見					
主治医氏名					

(注)「入院年月日」の欄は、第33条第1項又は<u>第3項</u>による医療保護入院の年月日を記載すること。

## 第22号様式(第22条関係)

受付保健所	名	
受付年月	日	

#### 措置入院者の定期病状報告書

年 月 日

香川県知事 殿

所在地報告者病院名

管理者名 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第38条の2第1項の規定により報告します

	フリガナ 年月 日生
措置入院者	氏 名 (男・女) ニー・カー (満 歳)
	住所
入院措置年月日	年 月 日     今回の入院年月日     年 月 日       入 院 形 態
前回の定期報告年月日	年 月 日
病名	1 主たる精神障害     2 従たる精神障害     3 身体合併症       I CDカテゴリー     I CDカテゴリー       ( )     ( )
生活 歴 及 び 現 病 歴 (推定発病年月、精神科) 受診歴等を記載すること。	(陳述者名 続柄 )
初回入院期間	年月日~年月日(入院形態 ) 年月日~年月日(入院形態 )
初回から前回までの入院 回 数	計回
過去6箇月間(措置入院 後3箇月の場合は過去3 箇月間)の仮退院の実績	計 回 延日数 日
過去6箇月間(措置入院 後3箇月の場合は過去3 箇月間)の病状又は状態 像の経過。の概 問題行動を中心として 記載すること。	
過去6箇月間(措置入院 後3箇月の場合は過去3 箇月間)の治療の内容及 びその結果	
今後の治療方針(再発防 止への対応含む。)	
処 遇、看 護 及 び	隔     離     i 多用 ii 時々 iii ほとんど不要       注意必要度     i 常に厳重な注意 ii 随時一応の注意 iii ほとんど不要
指導の現状	日常生活の介 i 極めて手間のかかる介助 ii 比較的簡単な介助と指助指導必要性 導 iii 生活指導を要する iv その他(
重 大 な 問 題 行 動 (Aはこれまでの、Bは 今後おそれのある行動)	現在の精神症状、その他の重要な症状、問題行動等、現在の状態像
1 殺人 A B	<現在の精神症状>
2 放火 A B	I 意識
3 強盗 A B	1 意識混濁 2 せん妄 3 もうろう 4 その他( )
4 強制性交等 A B	Ⅱ 知能
5 強制わいせつ A B	1軽度障害 2中等度障害 3重度障害

## 第22号様式(第22条関係)

受付保健所名	
受付年月日	

#### 措置入院者の定期病状報告書

年 月 日

香川県知事 殿

所 在 地報告者 病 院 名

管理者名

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第38条の2第1項の規定により報告します

措 置 入 院 者	フリガナ          年月日          年月日          年月日生(満 歳)         まず)         日本
入院措置年月日	住 所       年 月 日       今回の入院年月日       工 分 院 形 態
前回の定期報告年月日	年 月 日
病名	1 主たる精神障害       2 従たる精神障害       3 身体合併症         I C D カテゴリー       ( )
生活歴及び現病歴 (推定発病年月、精神科 受診歴等を記載すること。	(陳述者名 続柄 )
初回入院期間 前回入院期間 初回から前回までの入院 回数	年 月 日~ 年 月 日 (入院形態 ) 年 月 日~ 年 月 日 (入院形態 ) 計 回
過去6箇月間(措置入院 後3箇月の場合は過去3 箇月間)の仮退院の実績	計 回 延日数 日
過去6箇月間(措置入院 後3箇月の場合は過去3 箇月間)の病状又は状態 像 配行動を中心として 記載すること。	
過去6箇月間(措置入院 後3箇月の場合は過去3 箇月間)の治療の内容及 びその結果	
今後の治療方針(再発防 止への対応含む。)	
処 遇、看 護 及 び 指 導 の 現 状	隔離 i 多用 ii 時々 iii ほとんど不要注意 必要度 i 常に厳重な注意 ii 随時一応の注意 iii ほとんど不要 日常生活の介 i 極めて手間のかかる介助 ii 比較的簡単な介助と指助指導必要性 ii ii 生活指導を要する iv その他 ( )
重 大 な 問 題 行 動 (Aはこれまでの、Bは 今後おそれのある行動)	現在の精神症状、その他の重要な症状、問題行動等、現在の状態像
1 殺人 AB 2 放火 AB	<現在の精神症状> I 意識
3 強盗       A B         4 強制性交等       A B         5 強制わいせつ       A B	1 意識混濁 2 せん妄 3 もうろう 4 その他 ( ) II 知能 1 軽度障害 2 中等度障害 3 重度障害

6	傷害	Α	В	Ⅲ 記憶
7	暴行		В	1記銘障害 2見当識障害 3健忘 4その他( )
8	恐喝		В	IV 知覚
9	脅迫	Α	В	1 幻聴 2 幻視 3 その他 ( )
10	窃盗	Α	В	V 思考
11	器物損壊	Α	В	1 妄想 2 思考途絶 3 連合弛緩 4 滅裂思考 5 思考奔逸
12	素火又は失火	Α	В	6 思考制止 7 強迫観念 8 その他( )
13	家宅侵入	Α		VI 感情・情動
	ま欺等の経済		В	1 感情平板化 2 抑鬱気分 3 高揚気分 4 感情失禁
11	的な問題行動	11		5 焦燥・激越 6 易怒性・被刺激性亢進
15	自殺企図	Α	В	7その他( )
16	自傷	Α	В	VII 意欲
17	その他	Α	В	1衝動行為 2行為心迫 3興奮 4昏迷 5精神運動制止
	( )			
				6 無為・無関心 7 その他( )
				₩ 自我意識
				1離人感 2させられ体験 3解離 4その他( )
				IX 食行動 1 拒食 2 過食 3 異食 4 その他( )
				1 担長 2 週長 3 英長 4 ての他 ( ) / (
				1 てんかん発作 2 自殺念慮 3 物質依存 ( )
				1 ( 7 ) 4 その他 ( )
				<問題行動等>
				1 暴言 2 徘徊 3 不潔行為 4 その他 ( )
				<現在の状態像>
				1 幻覚妄想状態 2 精神運動興奮状態 3 昏迷状態
				4 統合失調症等残遺状態 5 抑鬱状態 6 躁状態
				7 せん妄状態 8 もうろう状態 9 認知症状態
				10その他 ( )
診	察時の特記	事	項	
本執	発告に係る診察 <sup>4</sup>	F月	日	年 月 日
	察した精神			(署 名)
指	定 医 氏		名	VB - B/

#### (注)

- 1 内は、精神保健指定医の診察に基づいて記載すること。
- 2 「今回の入院年月日」の欄は、今回貴病院に入院した年月日を記載し、「入院形態」 の欄にそのときの入院形態を記載すること (特定医師による入院を含む。その場合 は、「第33条第1項・第3項入院」、「第33条第2項・第3項入院」又は「第33条の7 第2項入院」と記載すること。)。なお、複数の入院形態を経ている場合には順に記

6	傷害	Α	В	Ⅲ 記憶	1
7	暴行	Α	В	1記銘障害 2見当識障害 3健忘 4その他( )	
8	恐喝	Α	В	IV 知覚	
9	脅迫	Α	В	1 幻聴 2 幻視 3 その他 ( )	
10	窃盗	Α	В	V 思考	
11	器物損壊	Α	В	1 妄想 2 思考途絶 3 連合弛緩 4 滅裂思考 5 思考奔逸	
12	<sup>39</sup> 弄火又は失火	Α	В	6 思考制止 7 強迫観念 8 その他 ( )	
13	家宅侵入	Α	В	VI 感情·情動	
14	詐欺等の経済		В	1 成体亚长化 9 抗糖与八 9 方担与八 4 成体化林	
	的な問題行動			5 焦燥・激越 6 易怒性・被刺激性亢進	
15	自殺企図	Α	В	7その他 ( )	
16	自傷	Α	В	- '- '	
17	その他	Α	В	1 衝動行為 2 行為心迫 3 興奮 4 昏迷 5 精神運動制止	
	( )				
				6 無為・無関心 7 その他 ( )	
				Ⅲ 自我意識	
				1離人感 2させられ体験 3解離 4その他( )	
				IX 食行動	
				1 拒食 2 過食 3 異食 4 その他 ( )	
				<その他の重要な症状>	
				1 てんかん発作 2 自殺念慮 3 物質依存( )	
				4 その他 ( )	
				<問題行動等>	
				1 暴言 2 徘徊 3 不潔行為 4 その他 ( )	
				<現在の状態像>	
				1 幻覚妄想状態 2 精神運動興奮状態 3 昏迷状態	
				4 統合失調症等残遺状態 5 抑鬱状態 6 躁状態	
				7 せん妄状態 8 もうろう状態 9 認知症状態	
				10その他 ( )	
診	察時の特記	事	項		
	本報告に係る診察年月日 年 月 日				
	察した精神 定 医 氏			(署 名)	

審 査	審	查:	슾	意	見
		川県	0	措	置

- 1 内は、精神保健指定医の診察に基づいて記載すること。
- 2 「今回の入院年月日」の欄は、今回貴病院に入院した年月日を記載し、「入院形態」の欄にそのときの入院形態を記載すること(特定医師による入院を含む。その場合は、「第33条第1項・<u>第4項</u>入院」、「第33条<u>第3項</u>・<u>第4項</u>入院」又は「第33条の7第2項入院」と記載すること。)。なお、複数の入院形態を経ている場合には順に記

載すること。

- 3 「生活歴及び現病歴」の欄は、他診療所及び他病院での受診歴をも聴取して記載 すること。また、前回報告のコピーの添付でもよいが、新たに判明した事実がある 場合には追加記載すること。
- 4 精神科受診歴等には、平成20年3月31日以前に広告している神経科における受診 歴を含むこととする。
- 5 「初回入院期間 前回入院期間 初回から前回までの入院回数」の欄の初回入院 期間及び前回入院期間は、他病院での入院歴・入院形態をも聴取して記載すること。
- 6 「現在の精神症状、その他の重要な症状、問題行動等、現在の状態像」の欄は、 一般にこの書類作成までの過去数箇月間に認められたものとし、主として最近のそれに重点を置くこと。
- 7 「診察時の特記事項」の欄は、被診察者の受診態度、表情、言語的及び非言語的 なコミュニケーションの様子、診察者が受ける印象等について記載すること。
- 8 選択肢の欄は、それぞれ該当するローマ数字、算用数字等を○で囲むこと。

載すること。

- 3 「生活歴及び現病歴」の欄は、他診療所及び他病院での受診歴をも聴取して記載 すること。また、前回報告のコピーの添付でもよいが、新たに判明した事実がある 場合には追加記載すること。
- 4 精神科受診歴等には、平成20年3月31日以前に広告している神経科における受診 歴を含むこととする。
- 5 「初回入院期間 前回入院期間 初回から前回までの入院回数」の欄の初回入院 期間及び前回入院期間は、他病院での入院歴・入院形態をも聴取して記載すること。
- 6 「現在の精神症状、その他の重要な症状、問題行動等、現在の状態像」の欄は、 一般にこの書類作成までの過去数箇月間に認められたものとし、主として最近のそれに重点を置くこと。
- 7 「診察時の特記事項」の欄は、被診察者の受診態度、表情、言語的及び非言語的 なコミュニケーションの様子、診察者が受ける印象等について記載すること。
- 8 選択肢の欄は、それぞれ該当するローマ数字、算用数字等を○で囲むこと。

# 第23号様式 (第22条関係)

受付保健所名	ı
受付年月日	

#### 医療保護入院者の定期病状報告書

年 月 日

香川県知事 殿

所 在 地 報告者 病 院 名 管理者名

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第38条の2第2項において準用する同条第1項の規定により報告します。

	フリガナ				年 月	日生
	氏 名		(男・女)	生年月日	3 (満	歳)
医療保護入院者					(IInd	////
	住 所					
医療保護入院年月日	<i>t</i>		今回の入院年	三月日	年 月	日
(第33条第1項·第3項 による入院)	年	月 日	入 院 形	態		
前回の定期報告年月日		年 月	B			
病名		精神障害 カテゴリー )	2 従たる精神 ICDカラ ( )		3 身体合併症	
生活歴及び現病歴	,	,				
「推定発病年月、精神 科受診歴等を記載す ること。						
	(陳述者名			続柄	)	
初 回 入 院 期 間 前 回 入 院 期 間 初回から前回まで の 、	年 月年 月	日~年日~年	月日(入院	完形態 完形態 回	)	
過 去 12 箇 月 間 の 外 泊 の 実 績	1 不定期的 3 なし	2定期的(	i月単位、ii数	牧箇月 単位	t、iiiその他(	))
過去12箇月間の病状又 は状態像の経過の概要						
[問題行動を中心とし] て記載すること。						
過去12箇月間の治療の 内容及びその結果並び に通院又は任意入院に 変更できなかった理由						
症 状 の 経 過	1 悪化傾	向 2 動揺	傾向 3 不変	至 4 改	(善傾向	
今後の治療方針(患者 本人の病識や治療への 意欲を得るための取組 について)						

# 第23号様式(第22条関係)

受付保健所名	
受付年月日	

#### 医療保護入院者の定期病状報告書

年 月 日

香川県知事 殿

所 在 地 報告者 病 院 名 管理者名

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第38条の2第2項において準用する同条第1項の規定により報告します。

	フリガナ				年 月	日生
医療保護入院者	氏 名		(男・女)	生年月日	(満	歳)
	住 所			<u>I</u>		
医療保護入院年月日 (第33条第1項・第3項 による入院)	年	月 日	今回の入院年 入 院 形		年 月	日
前回の定期報告年月日		年 月	日			
病 名		精神障害 カテゴリー )	2 従たる精神 ICDカラ ( )	申障害 3 テゴリー	3 身体合併症	
生活歴及び現病歴 推定発病年月、精神 科受診歴等を記載す ること。	(陳述者名	1		続柄	)	
初回 入院期間間初回から前回まで数 院院 明期で数	年 月年 月	日~年日~年	月日(入院	完形態 完形態 回	)	
過去 12 箇月間の 外 泊 の 実 績	1 不定期的 3 なし	2定期的(	i月単位、ii数	女箇月 単位、	iiiその他(	))
過去12箇月間の病状又は状態像の経過の概要 問題行動を中心として記載すること。						
過去12箇月間の治療の 内容及びその結果並び に通院又は任意入院に 変更できなかった理由						
症 状 の 経 過	1 悪化傾	向 2 動揺	傾向 3 不変	笠 4 改善	<b></b>	
今後の治療方針(患者 本人の病識や治療への 意欲を得るための取組 について)						

退院に向けた取組の状況 (選任された退院後生態 活環境相談員との報子 状況、地域援助事業者の 紹介状況、医療委員会る入院 者退院を推定されて、 期間等について)	選任された退院後生活環境相談員
現在の精神症状	I 意識     1 意識     1 意識混濁 2 せん妄 3 も うろう 4 その他( )  II 知能     1 軽度障害 2 中等度障害 3 重度障害  III 記憶     1 記銘障害 2 見当識障害 3 健忘 4 その他( )  IV 知覚     1 幻聴 2 幻視 3 その他( )  V 思考
その他の重要な症状 問題行動等現在の状態像	1 妄想 2 思考途絶 3 連合弛緩 4 滅裂思考 5 思考奔逸 6 思考削止 7 強迫観念 8 その他 ( ) VI 感情・情動 1 感情平板化 2 抑鬱気分 3 高揚気分 4 感情失禁 5 焦燥・激越 6 易怒性・被刺激性亢進 7 その他 ( ) VII 意欲 1 衝動行為 2 行為心迫 3 興奮 4 昏迷 5 精神運動制止 6 無為・無関心 7 その他 ( ) 目我意識 1 離人感 2 させられ体験 3 解離 4 その他 ( ) I てんかん発作 2 自殺念慮 3 物質依存 ( ) 4 その他 ( ) 1 てんかん発作 2 自殺念慮 3 物質依存 ( ) 4 その他 ( ) 1 知覚妄想状態 2 精神運動無常状態 3 管迷状態 4 統合失調症等残遺状態 5 抑鬱状態 6 躁状態 7 せん妄状態 8 もうろう状態 9 認知症状態 10 その他 ( )
診察時の特記事項 (患者自身の病気に対する理解の程度を含め、医療保護入院を継続させることの必要性にも記載すること。	10その他( )
本報告に係る日 診察 年 月 日 診察した精神保健 指 定 医 氏 名	年 月 日 (署 名)
審査会意見 香川県の措置	

退院に向けた取組の状況 (選任された退院後生 活環境相談員助事業者の 状況、医療保護の 紹介状況、医療保護へ院 者退院推定さる入院 期間等について)	選任された退院後生活環境相談員
現在の精神症状	I 意識 1 意識混濁 2 せん妄 3 もうろう 4 その他 ( ) II 知能 1 軽度障害 2 中等度障害 3 重度障害 III 記憶
	1 記銘障害 2 見当識障害 3 健忘 4 その他 ( ) IV 知覚 1 幻聴 2 幻視 3 その他 ( )
	V 思考         1 妄想 2 思考途絶 3 連合弛緩 4 滅裂思考 5 思考奔逸         6 思考制止 7 強迫観念 8 その他(         VI 感情・情動
	1 感情平板化 2 抑鬱気分 3 高揚気分 4 感情失禁 5 焦燥・激越 6 易怒性・被刺激性亢進 7 その他 ( ) VII 意欲 1 衝動行為 2 行為心迫 3 興奮 4 昏迷 5 精神運動制止
	6 無為・無関心 7 その他( ) VIII 自我意識 1 離人感 2 させられ体験 3 解離 4 その他( ) IX 食行動 1 拒食 2 過食 3 異食 4 その他( )
その他の重要な症状 問題行動等現在の状態像	1 T R 2 回版 3 英段 4 年の他() 1 T んかん発作 2 自殺念慮 3 物質依存() 4 その他() 1 暴言 2 徘徊 3 不潔行為 4 その他() 1 幻覚妄想状態 2 精神運動興奮状態 3 貸迷状態 4 統合失調症等残遺状態 5 抑鬱状態 6 躁状態 7 せん妄状態 8 もうろう状態 9 認知症状態 10 その他()
診 察 時 の 特 記 事 項 患者自身の病気に対する理解の程度を含め、医療保養人院の必 要性についても記載すること。	
本報告に係る 家年月日 診察した精神保健	年 月 日
お祭した精神保健指 定 医 氏 名	(署 名)

(注)

- 1 内は、精神保健指定医の診察に基づいて記載すること。
- 2 「今回の入院年月日」の欄は、今回貴病院に入院した年月日を記載し、「入院形態」の欄にそのときの入院形態を記載すること(特定医師による入院を含む。その場合は、「第33条第1項・<u>第3項</u>入院」、「第33条<u>第2項</u>・<u>第3項</u>入院」又は「第33条の7第2項入院」と記載すること。)。なお、複数の入院形態を経ている場合には順に記載すること。
- 3 「生活歴及び現病歴」の欄は、他診療所及び他病院での受診歴をも聴取して記載 すること。また、前回報告のコピーの添付でもよいが、新たに判明した事実がある 場合には追加記載すること。
- 4 精神科受診歴等には、平成20年3月31日以前に広告している神経科における受診 歴を含むこととする。
- 5 「初回入院期間 前回入院期間 初回から前回までの入院回数」の欄の初回入院 期間及び前回入院期間は、他病院での入院歴・入院形態をも聴取して記載すること。
- 6 入院後の診察により精神状態が重症であって、かつ、慢性的な症状を呈することにより入院の継続が明らかに必要な病状であること等により1年以上の入院が必要であると判断される場合には、「過去12箇月間の治療の内容及びその結果並びに通院又は任意入院に変更できなかった理由」の欄にその旨を記載すること。
- 7 「退院に向けた取組の状況」の欄は、次に掲げる事項を記載すること。この場合において、(3)に掲げる事項は、必要に応じて、医療保護入院者退院支援委員会における審議の結果の記録を添付した上で、当該欄にその旨を記載すること。
- (1) 退院後生活環境相談員との最初の相談を行った時期、その後の相談の頻度等
- (2) 地域援助事業者の紹介の有無、紹介した地域援助事業者との相談の状況等
- (3) 医療保護入院者退院支援委員会での審議状況等
- 8 「現在の精神症状、その他の重要な症状、問題行動等、現在の状態像」の欄は、 一般にこの書類作成までの過去数箇月間に認められたものとし、主として最近のそれに重点を置くこと。
- 9 選択肢の欄は、それぞれ該当するローマ数字、算用数字等を○で囲むこと。

- 内は、精神保健指定医の診察に基づいて記載すること。
- 2 「今回の入院年月日」の欄は、今回貴病院に入院した年月日を記載し、「入院形態」の欄にそのときの入院形態を記載すること(特定医師による入院を含む。その場合は、「第33条第1項・第4項入院」、「第33条第3項・第4項入院」又は「第33条の7第2項入院」と記載すること。)。なお、複数の入院形態を経ている場合には順に記載すること。
- 3 「生活歴及び現病歴」の欄は、他診療所及び他病院での受診歴をも聴取して記載 すること。また、前回報告のコピーの添付でもよいが、新たに判明した事実がある 場合には追加記載すること。
- 4 精神科受診歴等には、平成20年3月31日以前に広告している神経科における受診 歴を含むこととする。
- 5 「初回入院期間 前回入院期間 初回から前回までの入院回数」の欄の初回入院 期間及び前回入院期間は、他病院での入院歴・入院形態をも聴取して記載すること。
- 6 入院後の診察により精神状態が重症であって、かつ、慢性的な症状を呈することにより入院の継続が明らかに必要な病状であること等により1年以上の入院が必要であると判断される場合には、「過去12箇月間の治療の内容及びその結果並びに通院又は任意入院に変更できなかった理由」の欄にその旨を記載すること。
- 7 「退院に向けた取組の状況」の欄は、次に掲げる事項を記載すること。この場合において、(3)に掲げる事項は、必要に応じて、医療保護入院者退院支援委員会における審議の結果の記録を添付した上で、当該欄にその旨を記載すること。
- (1) 退院後生活環境相談員との最初の相談を行った時期、その後の相談の頻度等
- (2) 地域援助事業者の紹介の有無、紹介した地域援助事業者との相談の状況等
- (3) 医療保護入院者退院支援委員会での審議状況等
- 8 「現在の精神症状、その他の重要な症状、問題行動等、現在の状態像」の欄は、 一般にこの書類作成までの過去数箇月間に認められたものとし、主として最近のそれに重点を置くこと。
- 9 選択肢の欄は、それぞれ該当するローマ数字、算用数字等を○で囲むこと。

## 第23号様式の2 (第22条関係)

任意入院者の定期病状報告書

年 月 日

香川県知事 殿

所 在 地 報告者 病 院 名 管理者名

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定による任意入院者の症状等の報告に関する条例第2条の規定により報告します。

任 意 入 院 者	フリガナ     生年月日     年月       氏名     (男・女)	日生歳)
在 总 八 阮 有	住 所	
任 意 入 院 年 月 日 (第20条による入院)	年 月 日   今回の入院年月日   年 月	日
前回の定期報告年月日	年 月 日	
病名	1 主たる精神障害       2 従たる精神障害       3 身体合併症         I CDカテゴリー( )       I CDカテゴリー( )	
生 活 歴 及 び 現 病 歴 [推定発病年月、精神科受診] 歴等を記載すること。	(陳述者氏名 続柄	)
初 回 入 院 期 間前 回 入 院 期 間 初回から前回までの入院回数	年 月 日~     年 月 日 (入院形態       年 月 日~     年 月 日 (入院形態       計 回	)
過去12箇月間の外泊の実績	1 不定期的 2 定期的(i 月単位、ii 数箇月単位、iiiその他( 3 なし	))
過去12箇月間の病状又は状態 像の経過の概要 [問題行動を中心として記載] すること。		
過去12箇月間の治療の内容及 びその結果(過去12箇月間に 行動制限が行われた際はその 必要性について)		
症 状 の 経 過	1 悪化傾向 2 動揺傾向 3 不変 4 改善傾向	
今後の治療方針		
任意入院継続の必要性 (通院 へ変更ができない理由について具体的に記載すること。)		

## 第23号様式の2 (第22条関係)

任意入院者の定期病状報告書

年 月 日

香川県知事 殿

所 在 地 報告者 病 院 名 管理者名

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定による任意入院者の症状等の報告に関する条例第2条の規定により報告します。

任意入院者	フリガナ     氏 名     (男・女)     生年月日     年 月 (満	日生歳)
	住 所	
任 意 入 院 年 月 日 (第20条による入院)	年 月 日 今回の入院年月日 年 月 入 院 形 態	E
前回の定期報告年月日	年 月 日	
病 名	1 主たる精神障害     2 従たる精神障害     3 身体合併症       ICDカテゴリー( )     ICDカテゴリー( )	
生活 歴 及 び 現 病 歴 [推定発病年月、精神科受診] 歴等を記載すること。	(陳述者氏名 続柄	)
初 回 入 院 期 間 前 回 入 院 期 間 初回から前回までの入院回数	年 月 日~     年 月 日 (入院形態       年 月 日~     年 月 日 (入院形態       計 回	)
過去12箇月間の外泊の実績	1 不定期的 2 定期的(i月単位、ii数箇月単位、iiiその他( 3 なし	))
過去12箇月間の病状又は状態 像の経過の概要 (問題行動を中心として記載) すること。 過去12箇月間の治療の内容及		
過去12箇月間の冶焼の内容及びその結果(過去12箇月間に行動制限が行われた際はその必要性について)		
症 状 の 経 過	1 悪化傾向 2 動揺傾向 3 不変 4 改善傾向	
今後の治療方針		
任意入院継続の必要性 (通院 へ変更ができない理由について具体的に記載すること。)		

今後の退院へ向けた取組	
現在の精神症状	I 意識
50 E 45 48 11 ME 47	1 意識混濁 2 せん妄 3 もうろう 4 その他( )
	Ⅲ 知能
	1 軽度障害 2 中等度障害 3 重度障害
	Ⅲ記憶
	1 記銘障害 2 見当識障害 3 健忘 4 その他( )
	IV 知覚
	1 幻聴 2 幻視 3 その他( )
	V 思考
	ι
	1 妄想 2 思考途絶 3 連合弛緩 4 滅裂思考 5 思考奔逸
	6 思考制止 7 強迫観念 8 その他( )
	VI 感情·情動
	1 感情平板化 2 抑鬱気分 3 高揚気分 4 感情失禁
	5 焦燥・激越 6 易怒性・被刺激性元進 7 その他( )
	VII 意欲
	1 衝動行為 2 行為心迫 3 興奮 4 昏迷 5 精神運動制止
	6 無為・無関心 7 その他( )
	Ⅷ自我意識
	1 離人感 2 させられ体験 3 解離 4 その他( )
	IX 食行動
その他の重要な症状	1 拒食 2 過食 3 異食 4 その他( )
ての他の里要な症状	1 てんかん発作 2 自殺念慮 3 物質依存( )
DD 82	4 その他( ) (EXT/944)
問題行動等	1 暴言 2 徘徊 3 不潔行為 4 その他(
現在の状態像	1 幻覚妄想状態 2 精神運動興奮状態 3 昏迷状態
	4 統合失調症等残遺状態 5 抑鬱状態 6 躁状態
	7 せん妄状態 8 もうろう状態 9 認知症状態
	10 その他( )
本報告に係る診察年月日	年 月 日
診断した主治医氏名	(署 名)

#### (注)

- 1 一内は、主治医の診察に基づいて記載すること。
- 2 「今回の入院年月日」の欄は、今回貴病院に入院した年月日を記載し、「入院形態」 の欄にそのときの入院形態を記載すること。(特定医師による入院を含む。その場合 は、「第33条第1項・<u>第3項</u>入院」、「第33条<u>第2項・第3項</u>入院」又は「第33条の

今後の退院へ向けた取組	
現在の精神症状Ⅰ	意識
	1 意識混濁 2 せん妄 3 もうろう 4 その他( )
п	1 知能
	1 軽度障害 2 中等度障害 3 重度障害
III	I 記憶
	1 記銘障害 2 見当識障害 3 健忘 4 その他( )
IV	7 知覚
	1 幻聴 2 幻視 3 その他( )
V	7 思考
	1 妄想 2 思考途絶 3 連合弛緩 4 滅裂思考 5 思考奔逸
	6 思考制止 7 強迫観念 8 その他( )
V	I 感情・情動
	1 感情平板化 2 抑鬱気分 3 高揚気分 4 感情失禁
	5 焦燥・激越 6 易怒性・被刺激性亢進 7 その他 ( )
VI	■意欲
	1 衝動行為 2 行為心迫 3 興奮 4 昏迷 5 精神運動制止
	6 無為・無関心 7 その他( )
VII	■ 自我意識
	1 離人感 2 させられ体験 3 解離 4 その他( )
IX	
フの他の手悪な点仏	1 拒食 2 過食 3 異食 4 その他( )
その他の重要な症状	1 てんかん発作 2 自殺念慮 3 物質依存( )
問題行動等	4 その他( )
現在の状態像	1 暴言 2 徘徊 3 不潔行為 4 その他( )
ラル 1上 V2 4八 15: 18(	1 幻覚妄想状態 2 精神運動興奮状態 3 昏迷状態
	4 統合失調症等残遺状態 5 抑鬱状態 6 躁状態
	7 せん妄状態 8 もうろう状態 9 認知症状態
	10 その他( )
本報告に係る診察年月日	年 月 日
診断した主治医氏名	(署 名)

審 査	査 会 意 見
1 川	川県の措置

- 1 一一内は、主治医の診察に基づいて記載すること。
- 2 「今回の入院年月日」の欄は、今回貴病院に入院した年月日を記載し、「入院形態」 の欄にそのときの入院形態を記載すること。(特定医師による入院を含む。その場合 は、「第33条第1項・<u>第4項</u>入院」、「第33条<u>第3項・第4項</u>入院」又は「第33条の

7第2項入院」と記載すること。)。なお、複数の入院形態を経ている場合には、順に記載すること。

- 3 「生活歴及び現病歴」の欄は、他診療所及び他病院での受診歴をも聴取して記載 すること。また、前回報告のコピーの添付でもよいが、新たに判明した事実がある 場合には追加記載すること。
- 4 精神科受診歴等には、平成20年3月31日以前に広告している神経科における受診 歴を含むこととする。
- 5 「初回入院期間 前回入院期間 初回から前回までの入院回数」の欄の初回入院 期間及び前回入院期間は、他病院での入院歴・入院形態をも聴取して記載すること。
- 6 入院後の診察により精神状態が重症であって、かつ、慢性的な症状を呈することにより入院の継続が明らかに必要な病状であること等により1年以上の入院が必要であると判断される場合には、「任意入院継続の必要性」の欄にその旨を記載すること。
- 7 入院時から6箇月の間に開放処遇が制限された者の当初の報告においては、「過去12箇月間」とあるのは「入院時から報告時までの間」と読み替えること。
- 8 「現在の精神症状、その他の重要な症状、問題行動等、現在の状態像」の欄は、 一般にこの書類作成までの過去数箇月間に認められたものとし、主として最近のそれに重点を置くこと。
- 9 選択肢の欄は、それぞれ該当するローマ数字、算用数字等を○で囲むこと。

7第2項入院」と記載すること。)。なお、複数の入院形態を経ている場合には、順に記載すること。

- 3 「生活歴及び現病歴」の欄は、他診療所及び他病院での受診歴をも聴取して記載 すること。また、前回報告のコピーの添付でもよいが、新たに判明した事実がある 場合には追加記載すること。
- 4 精神科受診歴等には、平成20年3月31日以前に広告している神経科における受診 歴を含むこととする。
- 5 「初回入院期間 前回入院期間 初回から前回までの入院回数」の欄の初回入院 期間及び前回入院期間は、他病院での入院歴・入院形態をも聴取して記載すること。
- 6 入院後の診察により精神状態が重症であって、かつ、慢性的な症状を呈することにより入院の継続が明らかに必要な病状であること等により1年以上の入院が必要であると判断される場合には、「任意入院継続の必要性」の欄にその旨を記載すること。
- 7 入院時から6箇月の間に開放処遇が制限された者の当初の報告においては、「過去12箇月間」とあるのは「入院時から報告時までの間」と読み替えること。
- 8 「現在の精神症状、その他の重要な症状、問題行動等、現在の状態像」の欄は、 一般にこの書類作成までの過去数箇月間に認められたものとし、主として最近のそれに重点を置くこと。
- 9 選択肢の欄は、それぞれ該当するローマ数字、算用数字等を○で囲むこと。

#### 附則

- 1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に改正前の精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の規定により提出され、又は交付されている書類は、改正後の精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の相当規定により提出され、又は交付されている書類とみなす。